



《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ》

令和8年1月27日  
東北運輸局

## 阿武隈急行の鉄道事業再構築実施計画の認定について

阿武隈急行の鉄道事業再構築実施計画について、令和8年1月27日付けで認定を行いました。

令和7年12月17日付けで阿武隈急行株式会社、沿線3市2町（福島市、伊達市、角田市、柴田町、丸森町）、福島県及び宮城県から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和8年1月27日付けで認定を行いました。

鉄道事業再構築実施計画では、沿線3市2町、福島県及び宮城県が鉄道施設等の更新・整備、修繕・維持管理等に要する費用を負担すること等により、安全・安心な運行の維持を実現することとしています。また、利用者ニーズに応じたダイヤの見直し、駅舎やホーム等の整備による駅利用環境改善、案内の多言語化等により、阿武隈急行線の利用者数増、利便性の向上を図ることとしています。

当該認定により、鉄道施設・車両の整備費の一部について、社会資本整備総合交付金の活用が可能になるなどの国の支援措置があります。

【概要】（詳細については添付資料をご覧ください。）

○申請者

阿武隈急行株式会社、福島県、宮城県、福島市、伊達市、角田市、柴田町、丸森町

○計画期間

10年間：令和8年4月1日～令和18年3月31日

<問合せ先>

東北運輸局鉄道部 小幡、金澤  
電話 022-791-7526

## 阿武隈急行線の鉄道事業再構築実施計画の概要

### 1. 対象路線

阿武隈急行 阿武隈急行線（福島～楢木間：54.9km）R6 輸送密度 1,335 人

### 2. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- (1) 鉄道施設等の整備費・維持修繕費の負担
- (2) 安定的な経営に向けた支援（経常損失相当額を支援）
- (3) 地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携による支援

### 3. 事業構造の変更の内容

引き続き、阿武隈急行が第一種鉄道事業者として運行、鉄道用地及び鉄道施設等（車両・線路・駅舎・電気設備等）の保有並びに保守管理を担い、鉄道施設等の整備費・維持修繕費を沿線3市2町（福島市、伊達市、角田市、柴田町、丸森町）、福島県及び宮城県が負担する事業構造とする。

### 4. 計画期間

令和8年4月1日～令和18年3月31日（10年間）

### 5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

#### (1) 住民、来訪者の移動手段の確保

駅及び駅周辺の交通・観光情報の多言語化、パークアンドライドの推進のための施設整備や利用者ニーズに応じたダイヤの見直し、乗り継ぎ方法の案内強化等により利便性向上を図る。

#### (2) 安全・安心な輸送サービスの提供

橋梁やトンネル等の老朽化している鉄道施設の計画的な整備・更新により安全で安定した輸送サービスを提供するとともに、駅舎やホームのバリアフリー化等により誰もが利用しやすい駅施設の整備を目指す。

#### (3) 地域社会全体の価値向上及び利便性向上

駅を拠点としたバス交通ネットワークの形成、駅周辺への居住・都市機能誘導による鉄道沿線のまちづくりの推進や、駅の生活利便機能の充実等により地域社会全体の価値向上と鉄道の利便性向上を図るとともに、企画乗車券やキャッシュレスサービス導入検討、SNS等を活用した情報発信の強化、車内への防犯カメラの設置等により利便性・安全性向上を図る。

計画期間における鉄道施設等整備・維持修繕事業費 合計 170.3 億円

※（2）の一部について、社会资本整備総合交付金を活用予定

## 6. 鉄道事業再構築事業により見込まれる効果

沿線 3 市 2 町、福島県及び宮城県が鉄道施設等の整備費・維持修繕費を負担することにより、阿武隈急行の安全・安心な運送サービスの確保、持続可能性の向上を図るとともに、利用者ニーズに応じたダイヤの見直し、案内の多言語化等により利便性向上が図られる。

### ○年間利用者数（令和 17 年度見込）

- ・再構築事業を実施した場合 1,958 千人/年
- ・再構築事業を実施しなかった場合 1,623 千人/年

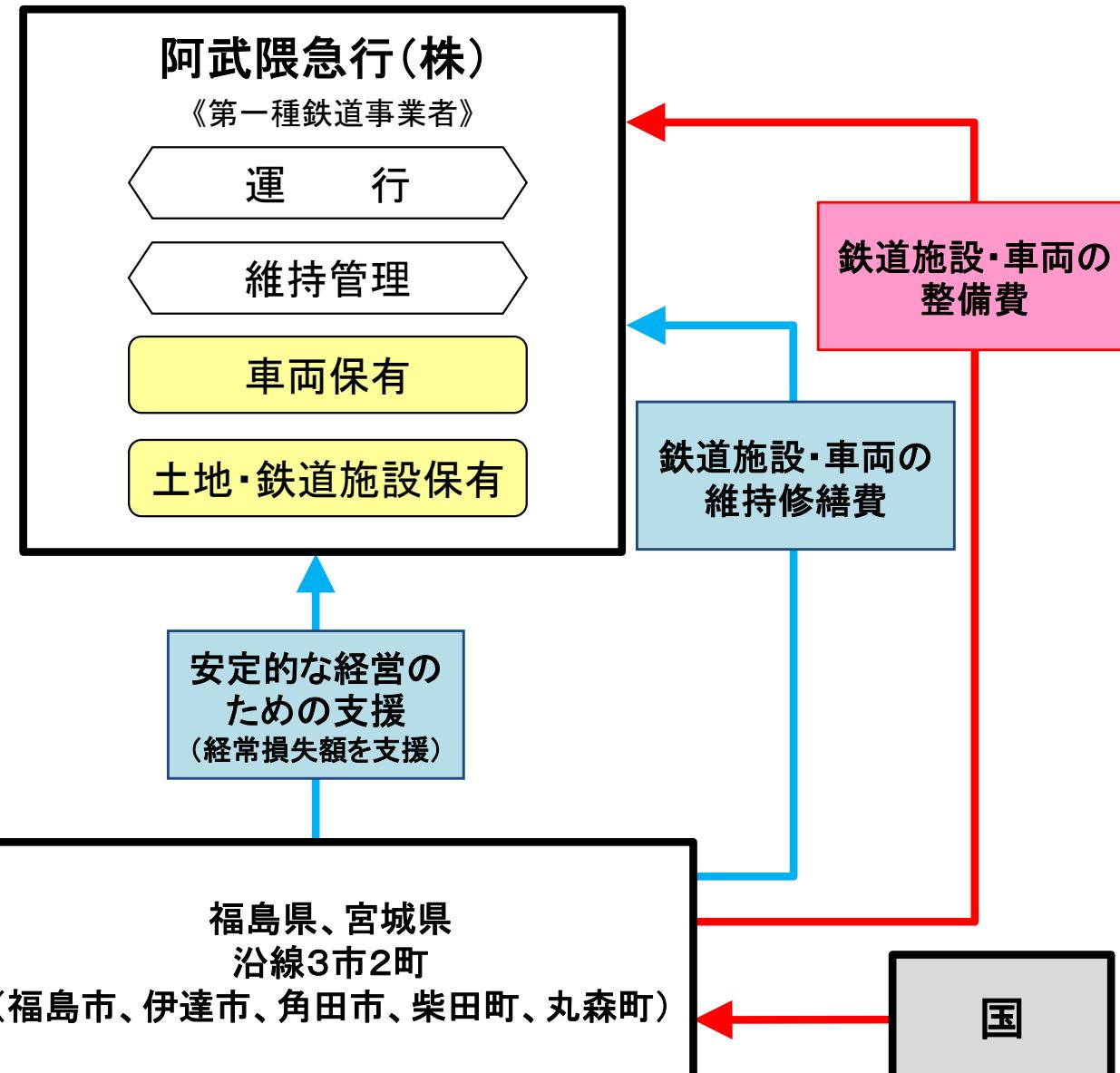
### ○当期純利益（令和 17 年度見込）

- ・再構築事業を実施した場合 △657 百万円
- ・再構築事業を実施しなかった場合 △741 百万円

# 阿武隈急行の鉄道事業再構築事業の概要

## 再構築事業実施スキーム

(計画期間:令和8年4月～令和18年3月)



## 具体的施策と効果

### 効 果

- 輸送人員: 1,958千人/年 (R17年度見込み)  
(計画未実施の場合: 1,623千人/年)
- 当期純利益 (R17年度見込み)  
△657百万円  
(計画未実施の場合: △741百万円)

### 具体的な施策

◇の一部については、社会资本整備総合交付金を活用予定

- 住民、来訪者の移動手段の確保
  - ◇駅等の交通・観光情報の多言語化
  - ◇パークアンドライドの推進、利用者ニーズに応じたダイヤの見直しや乗り継ぎ方法の案内強化等
- 安全・安心な輸送サービスの提供
  - [事業費合計: 170.3億円]
  - ◇鉄道施設の計画的な整備、更新
  - ◇駅舎、ホームの整備による駅利用環境の改善
- 地域社会全体の価値向上及び利便性向上
  - ◇駅を拠点としたバス交通ネットワークの形成
  - ◇駅周辺への居住・都市機能誘導等鉄道沿線のまちづくり推進
  - ◇企画乗車券、キャッシュレスサービスの導入検討
  - ◇SNS等を活用した情報発信の強化
  - ◇車内への防犯カメラ設置

# 阿武隈急行(株)の概要

1. 社名 阿武隈急行株式会社  
代表取締役社長 富田 政則
2. 本社 福島県伊達市梁川町五反田100番地の1
3. 資本金 15億円
4. 主な株主 福島県(28.0%)、宮城県(25.6%)、福島交通(株)(20.0%)、福島市(6.1%)、伊達市(5.2%)、角田市(5.0%)、丸森町(3.5%)
5. 区間 阿武隈急行線 福島～楢木 54.9km(単線電化)
6. 沿革 昭和43年：国鉄丸森線(丸森～楢木間)開業  
昭和56年：第1次特定地方交通線として承認  
昭和59年：阿武隈急行(株)設立  
昭和61年：阿武隈急行(株)に移管され阿武隈急行線(丸森～楢木間)開業  
昭和63年：全線開業

## ● ご利用状況(輸送密度) (人/日)

区間	R元年度	R4年度	R5年度	R6年度
全線	1,456	890※	1,299	1,335

※令和4年3月16日発生の福島県沖地震により被災・全線運休、丸森～楢木間、梁川～丸森間、保原～梁川間で順次運転再開し、6月27日に全線運転再開

## ● これまでの動きと現在の状況

- ◆平成17年2月：阿武隈急行線再生支援協議会設置
- ◆平成30年4月：阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会(法定協議会)設置
- ◆令和元年7月：阿武隈急行線地域公共交通網形成計画策定
- ◆令和5年3月：法定協議会の分科会として阿武隈急行線在り方検討会を設置し、抜本的な経営改善方策等について検討
- ◆令和7年3月：鉄道事業再構築事業の活用を含めた「阿武隈急行線在り方検討会 提言」取りまとめ
- ◆令和7年4月：法定協議会の分科会として阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会を設置し、「阿武隈急行線在り方検討会 提言」の実現及び実施に係る協議を行う
- ◆令和7年12月：阿武隈急行線地域公共交通計画策定
- ◆令和8年1月：鉄道事業再構築実施計画認定(計画期間：令和8～17年度)

